

赤 監 第 47 号
令和8年 3月 23日

赤 磬 市 長 前田 正之 殿
赤磬市議会議長 佐藤 武文 殿
赤磬市教育長 坪井 秀樹 殿

赤磬市監査委員 栗原 雅之
赤磬市監査委員 治徳 義明

公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

令和7年度公の施設の指定管理者監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査

2 監査の期日

令和8年2月12日(木)

3 監査の対象

指定管理者 特定非営利活動法人 吉井スポレククラブ
施設名 赤磐市吉井B&G海洋センター
所管部署 教育委員会 社会教育課

4 監査対象期間

令和7年4月1日～令和8年1月31日

5 監査の対象事項

公の施設の指定管理に係る出納およびその他の事務の執行

6 監査方法

令和7年度における指定管理に関する業務が関係法令、協定書及び事業計画書に沿って行われているかどうかを主眼とし、職員及び所管部署(社会教育課)職員の出席のもと、関係資料に基づき説明を受け実施した。

第2 監査対象の概要

○ 指定管理に係る施設の概要

施設名称 赤磐市吉井B&G海洋センター
所在地 赤磐市草生1番地

○ 指定管理者

名称 特定非営利活動法人吉井スポレククラブ
所在地 赤磐市草生1番地
指定管理者の指定 令和6年4月1日

(1) 施設の利用状況

利用状況(令和8年1月20日時点)

施設区分	開場日数 (日)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用料金 (円)	減免申請金額 (円)
アリーナ	254	155	2,547	197,290	25,200
プール	219	2,866	4,502	695,550	8,200
サブアリーナ9	254	283	2,469	112,750	5,250
トレーニングルーム	254	1,006	1,006	181,200	0
ミーティングルーム	254	17	301	6,650	300
テニスコート	254	128	2,236	111,220	144,600
多目的広場	254	55	4,298	166,110	8,100
吉井グラウンド	254	122	5,336	1,049,430	0
合計	1,997	4,632	22,695	2,520,200	191,650

(2) 指定管理料について

赤磐市吉井B&G海洋センター等の管理運営に関する年度協定書第2条の規定により、吉井B&G海洋センター等指定管理料として39,000,000円を月額に換算し支出。

(3) 指定管理業務の内容について

構成施設及び業務の範囲

名称及び所在地	業務等の範囲
【赤磐市吉井B&G海洋センター】 赤磐市草生1番地	(1)本施設の利用の許可、その取消し、その他の利用に関する業務 (2)本施設の維持管理に関する業務 (3)上記に掲げるもののほか、市が本施設の管理上必要と認める業務
【赤磐市草生テニスコート】 赤磐市草生958番地1	
【赤磐市吉井グラウンド】 赤磐市草生921番地1	
【赤磐市草生多目的広場】 赤磐市草生958番地10	

第3 監査の結果

令和7年度における公の施設の指定管理業務の執行について、関係書類を監査した結果、おおむね適正に処理されていた。

第4 意見

全体を通じて、基本協定、年度別協定および条例に基づき、適正に指定管理業務が遂行されており、設置目的に即した施設の有効活用がなされていると評価する。

施設の維持管理については、館内清掃が徹底されているほか、定期的な除草や植栽管理等の美化活動が行われており、また和式トイレの洋式化をはじめ、グラウンドの照明のLED化、授乳室・おしめ交換台の設置等利用者が常に快適かつ安心して利用できる環境維持に努められていることを確認した。

利用者とのコミュニケーションを重視するとともに、アンケート調査により利用者からの要望に対しても柔軟かつ迅速に対応しており、今後もさらなるサービスの向上と、主体的・効率的な運営の継続を期待する。

今後の運用にあたり所管部署においても、管理運営を指定管理者に一任するのではなく、スポーツ施設が持つ可能性をさらに研究し、地域住民の生涯スポーツの普及および地域活性化に向け、指定管理者と連携しながら、サービス向上や経費節減に努められ、施設の管理運営が適切に行われるよう指導・監督を行われたい。